

支部化のイメージ図

【現】

| 共益的活動（相互扶助事業） | 公益目的事業活動 |
|---|------------------------------|
| <p>例</p> <p>ソーシャルワーカー団体同士の合同研修会 新入会員オリエンテーション 顔の見える環境づくり ブロック独自研修 会員交流会</p> | <p>例</p> <p>本会事業に地域で一部協力</p> |



★組織力の増強（支部への昇格）
★公益目的事業活動にもパワーシフト

【新】

| 共益的活動（相互扶助事業） | 公益目的事業活動 |
|---|--|
| <p>例</p> <p>ソーシャルワーカー団体同士の合同研修会 新入会員オリエンテーション <u>ばあとなあ地域支援部</u> 支部の独自研修 会員交流会 <u>会員の声を把握</u> 顔の見える環境づくり</p> | <p>例</p> <p><u>組織強化（入会促進・広報啓発）</u> <u>災害支援従事者人材養成研修</u> <u>基礎研修（支部開催）</u> <u>ばあとなあ地域活動</u> <u>福祉人材育成研修</u> <u>相談援助事業</u> <u>支部独自の事業</u> <u>県民のニーズを把握</u> <u>地元行政の相談会へ相談員派遣</u></p> |



現ブロック組織と支部組織との対比

| | ブロック | 支部 |
|--------|---|---|
| 位置づけ | ●会員相互の交流、活動の拠点【相互扶助事業】 | ●身近な区域における地域福祉の拠点【公益目的事業】 ●会員相互の交流、活動の拠点【相互扶助事業】 |
| 役割 | ●身近な地域で会員の組織化と相互交流・研鑽をすすめ、地域で活動できる場をつくり、独自の事業を展開する。 ●本会が行う事業に一部協力する。（新人オリエンテーション等） | ●身近な地域で県民のニーズ、会員の声を把握し、本会理事会と共有し、それに基づいた本会事業の一部を分担実施する。（人材育成事業含む） ●本会の組織強化のため、入会促進活動やその広報活動を行う。（顔の見える組織基盤を強化） ●選管委員を1名ずつ選出 |
| 役職者 | <ul style="list-style-type: none"> ブロック長（理事） 1名 幹事長 1名 幹事 5～10名 会計 1名 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">幹事</div> | <ul style="list-style-type: none"> 支部長（理事） 1名 副支部長 1～3名 幹事 5～10名 会計 1～2名 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">支部役員</div> <p style="color: red;">※ 呼称を役員に格上げ</p> |
| 役職者の任期 | ●1期2年 （再任を妨げない） | ●1期2年 ●連続4期（8年）まで ※ 委員会委員(6年間)とは別格 |
| 会計処理 | ●予算仮払い → 年度末に仮払い精算（残金は返金） ●通帳持たず、会計が個人保管。 | ●支部活動費に基づき会計処理する。（収益は翌年度へ繰越／赤字決算は原則不可） ●各支部に通帳をもたせ現金保管する。 ●各支部で決算し、損益計算書、貸借対照表を作成。 ●本部経理は支部と連携し、貸借対照表内訳表を作成。 |